

# 第71回 定時株主総会 招集ご通知

# DAiKO

開催  
日時

2024年6月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催  
場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲2階「Room D」

議決権行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後5時30分まで

目次

第71回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件	
事業報告	16
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46

大興電子通信株式会社

証券コード：8023

証券コード 8023  
(発送日) 2024年6月6日  
(電子提供措置開始日) 2024年5月31日

株主各位

東京都新宿区揚場町2番1号  
**大興電子通信株式会社**  
代表取締役社長 松山 晃一郎

## 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.daikodenshi.jp/ir/meeting>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「大興電子通信」または証券コード「8023」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時  
2. 場所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲2階「Room D」
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
1. 第71期（自2023年4月1日至2024年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第71期（自2023年4月1日至2024年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内  
【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以上

- ~~~~~
- ◎お願い1.当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2.ご希望の株主さまは、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) でお手続きください。(携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)
- 3.本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、お送りする書面には記載していません。したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- 4.今後の状況により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.daikodenshi.jp/ir/>) において、お知らせいたします。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### 1. 代理人による議決権の行使

代理人としてご出席いただける方は、議決権を有する他の株主さま1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合の周知方法

電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

### 3. 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取り扱い

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき、賛否の意思表示をされない場合は賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

### 4. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 5. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法

議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を2024年6月17日（月曜日）までに到着するよう当社にご通知ください。

### 6. インターネットによる議決権行使のご案内

お手続きは、後記の<インターネットによる議決権行使のご案内>をご高覧のうえ、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)をご利用ください。

以 上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権行使書	議決権の数	議決権の数

議決権行使書のご所有株式数 XX 株

議 決 権 の 数 XX 股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXXX

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

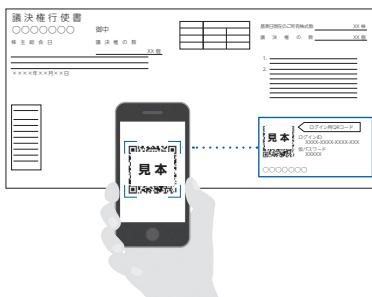
※議決権行使書用紙はイメージです。書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

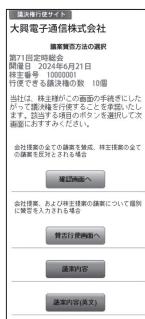
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



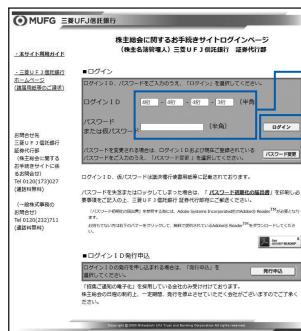
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9時~21時)

## ○ 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金配当の件

当社の金銭配当に係る基本方針は、DOE2.0%以上を安定的な配当水準としたうえで、配当性向20%を目安に、各事業年度の業績も反映しながら決定することとしております。また、中長期的な企業価値向上のための戦略投資を実施し、財務体質の強化を図りながら内部留保の充実を図ってまいります。上記の基本方針に基づき、第71期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

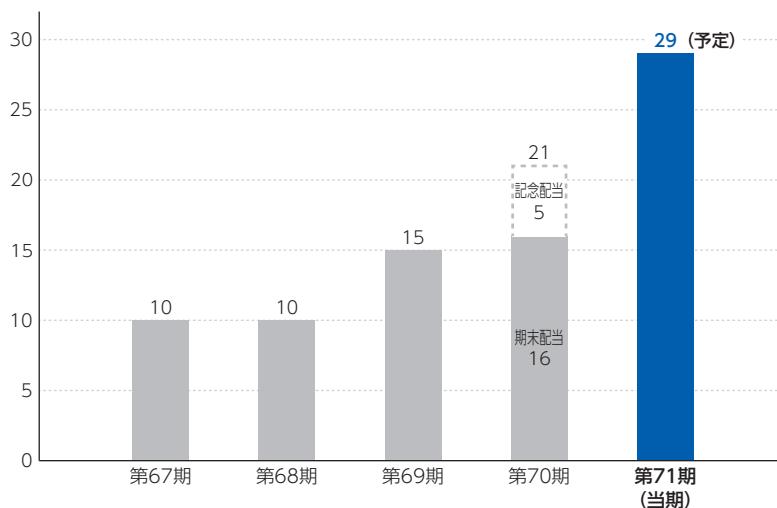
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金29円 総額377,214,165円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年6月24日

#### 1株当たり年間配当金の推移 (円)



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社グループは、長期ビジョン「CANVAS」の実現に向け、より広範囲なステークホルダーに目を向けた「五方良し」の経営に立脚し取り組んでおります。

本議案につきましては、次期中期経営計画「CANVAS TWO」策定を機に、グループとしてのアイデンティティ（目指す姿や価値観・存在意義）を見つめ直し、「DAIKOグループの一体感」を高め、さらなる成長を遂げるため、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2025年4月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1条（商号） 当社は、大興電子通信株式会社と称し、英文では <u>DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.</u> と表示する。	第1条（商号） 当社は、 <u>DAIKO XTECH</u> 株式会社と称し、英文では <u>DAIKO XTECH, Ltd.</u> と表示する。
(新設)	附則 2. (商号変更の効力発生日) <u>定款第1条（商号）の変更は、2025年4月1日から効力を生じるものとする。なお、本条は、定款第1条の変更の効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

## 第3号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1 再任	まつ やま こういちろう 松山 晃一郎	代表取締役社長 CEO
2 再任	おか だ けん じ 岡田 憲児	代表取締役副社長 COO
3 再任	その だ のぶ ひろ 園田 信裕	取締役常務執行役員 CISO
4 再任	さ とう かつ み 佐藤 克己	取締役上席執行役員
5 再任	せき たか し 関 高志	取締役上席執行役員 システム本部長
6 再任	さわ たに ゆり こ 澤谷 由里子	社外 独立 取締役
7 再任	おか だ とし お 岡田 登志夫	社外 独立 取締役
8 新任	ま ぶち たけ し 間 渚 剛志	執行役員コーポレート本部長 CCO
9 新任	たき がわ よし まさ 滝川 芳賢	社外

## 株主総会参考書類



所有する当社株式数

92,188株

取締役在任年数

8年

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

1

まつやま こういちろう  
松山 晃一郎

1965年11月16日生

再任

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社	2016年 4月	当社副社長執行役員COO 経営革新本部長
2004年 4月	当社流通営業部長	2016年 6月	当社代表取締役社長COO 経営革新本部長
2009年 4月	当社関西支店長	2018年 4月	当社代表取締役社長COO
2012年 4月	当社公共システム本部副本部長	2018年 6月	当社代表取締役社長CEO兼 COO
2013年 4月	当社執行役員公共ビジネス統括 本部長	2024年 4月	当社代表取締役社長CEO (現任)
2015年 4月	当社上席執行役員COO コーポレート本部長		

### 取締役候補者とした理由

松山晃一郎氏は、1988年当社入社、関西支店長、公共ビジネス統括本部長、コーポレート本部長を経て、2016年6月に代表取締役社長に就任し、現在は代表取締役社長CEOを務めております。当社の事業全般にわたる豊富な業務経験と経営革新に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社株式数

43,424株

取締役在任年数

12年

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

2

おかだ けんじ  
岡田 憲児

1960年8月29日生

再任

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2017年 4月	当社取締役上席執行役員インフラ ビジネス本部長兼エリア営業本部長
2010年 4月	当社執行役員名古屋支店長	2017年 6月	当社取締役常務執行役員インフラ ビジネス本部長兼エリア営業本部長
2012年 4月	当社執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長	2018年 4月	当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長
2012年 6月	当社取締役執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長	2019年 6月	当社取締役専務執行役員 マーケティング本部長
2014年 6月	当社取締役上席執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長	2020年 4月	当社取締役専務執行役員
2015年 4月	当社取締役上席執行役員インフラ ビジネス本部長兼ネットワーク ビジネス統括部長	2024年 4月	当社代表取締役副社長COO (現任)

### 取締役候補者とした理由

岡田憲児氏は、1984年当社入社、名古屋支店長、産業ビジネス統括本部長を経て、2012年6月に取締役に就任し、現在は代表取締役副社長COOを務めております。当社主要ビジネスについて豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社株式数

31,016株

取締役在任年数

6年

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

3

そのだ のぶひろ

園田 信裕

1960年10月1日生

再任

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 7月	当社入社	2016年 4月	当社執行役員 S E イノベーション本部長
2006年 4月	当社製造ソリューション統括部 第二システム部長	2017年 4月	当社上席執行役員 S E イノベーション本部長
2007年 4月	当社製造ソリューション統括部長	2018年 6月	当社取締役上席執行役員 S E イノベーション本部長
2010年 4月	当社システムソリューション本部長	2020年 6月	当社取締役常務執行役員 S E イノベーション本部長
2014年 6月	当社執行役員産業ビジネス統括本部 システム品質統括責任者兼 流通ビジネス本部副本部長	2021年 4月	当社取締役常務執行役員
2014年10月	当社執行役員 S E イノベーション本部副本部長	2024年 4月	当社取締役常務執行役員C I S O (現任)

#### 取締役候補者とした理由

園田信裕氏は、1983年当社入社、システムソリューション本部長、S E イノベーション本部長を経て、2018年6月に取締役に就任し、現在は取締役常務執行役員C I S Oを務めております。システムソリューションに関する豊富な業務経験と知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。

4

さとう かつみ

佐藤 克己

1965年2月17日生

再任



所有する当社株式数

20,762株

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2015年 7月	当社執行役員名古屋支店長
2004年 4月	当社産業営業統括部製造営業部長	2017年 4月	当社上席執行役員 製造ビジネス本部長
2007年 4月	当社製造営業統括部長	2019年 6月	当社取締役上席執行役員 製造ビジネス本部長
2010年 4月	当社首都圏営業本部副本部長兼 製造営業統括部長	2021年 4月	当社取締役上席執行役員 インフラビジネス本部長
2012年 4月	当社名古屋支店長	2024年 4月	当社取締役上席執行役員 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

佐藤克己氏は、1987年当社入社、製造営業統括部長、名古屋支店長、製造ビジネス本部長を経て、2019年6月に取締役に就任し、現在は取締役上席執行役員を務めております。当社主要ビジネスについて豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。

## 株主総会参考書類



所有する当社株式数

18,162株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

5

せき たかし  
関 高志

1966年8月23日生

再任

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年 4月	当社入社	2020年 4月	当社執行役員 S E イノベーション本部副本部長
2008年 4月	当社流通ソリューション統括部第一システム部長	2021年 4月	当社執行役員 S E イノベーション本部長
2012年10月	当社リテールビジネス統括部長代理	2021年 6月	当社取締役執行役員 S E イノベーション本部長
2014年 4月	当社リテールビジネス統括部統括部長代理兼システム部長兼産業ビジネス統括本部システム品質責任者	2022年 6月	当社取締役上席執行役員 S E イノベーション本部長
2017年 4月	当社 S E イノベーション本部副本部長兼流通サービスシステム部長	2024年 4月	当社取締役上席執行役員システム本部長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

関高志氏は、1990年当社入社、リテールビジネス統括部システム部長、S E イノベーション本部長を経て、2021年6月に取締役に就任し、現在は取締役上席執行役員システム本部長を務めております。システムソリューションに関する豊富な業務経験と知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

6年

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

6

さわたに  
澤谷

ゆりこ  
由里子

(現姓 金井)  
1962年9月23日生

再任

社外

独立

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月	日本IBM株式会社入社	2018年 4月	名古屋商科大学大学院ビジネス スクール教授 (現任)
2010年 5月	独立行政法人科学技術振興機構 問題解決型サービス科学プログラム フェロー	2018年 6月	Design for ALL株式会社代表取 締役 (現任)
2013年 4月	早稲田大学研究戦略センター教授		当社取締役 (現任)
2015年 9月	東京工科大学大学院バイオ・情報 メディア研究科アントレプレナー 専攻教授	2020年 9月	藤久株式会社社外取締役
	早稲田大学大学院経営管理研究科 非常勤講師 (現任)	2021年 9月	同社社外取締役 (監査等委員)
		2022年 1月	藤久ホールディングス株式会社 (現ジャパクラフトホールディ ングス株式会社) 社外取締役 (監 査等委員)

#### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

澤谷由里子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は日本IBM株式会社での豊富な業務経験に加えて、早稲田大学研究戦略センター教授、東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻教授を歴任し、現在はDesign for ALL株式会社の代表取締役、早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師、名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授を務めており、企業経営に関する知見に加え、情報技術に関する高度な知識と併せてサービスデザインに関する専門的な知見と客観的な視点から取締役の職務執行に対する監督および的確な助言を期待し、取締役候補者としております。同氏は2018年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

## 株主総会参考書類



所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

7

おかだ  
岡田

としお  
登志夫

1958年10月26日生

再任

社外

独立

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社キーエンス入社  
2001年10月 株式会社イプロス代表取締役社長  
2019年 6月 当社取締役（現任）  
2020年 1月 株式会社MITOS代表取締役（現任）

### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡田登志夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社キーエンスでの豊富な業務経験に加え、株式会社イプロスの代表取締役社長を経て、現在はビジネスプロデューサーとして、様々な企業の新規事業立ち上げや業務改革を手掛けており、特にその豊富な業務経験と経営管理の知見から取締役の職務執行に対する監督および当社の経営に的確な助言を期待し、取締役候補者としております。同氏は2019年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

8

まぶち  
間渕

たけし  
剛志

1971年1月21日生

新任

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1999年 4月 当社入社  
2013年 7月 当社法務コンプライアンス部長  
2015年 4月 当社総務人事部長  
2019年 4月 当社コーポレート本部副本部長  
2023年 4月 当社執行役員コーポレート本部長  
2023年 6月 当社執行役員コーポレート本部長  
CCO（現任）

### 取締役候補者とした理由

間渕剛志氏は、1999年当社入社、法務コンプライアンス部長、総務人事部長、コーポレート本部副本部長（経営企画部門含めた管理部門全般）を経て、2023年6月より当社執行役員コーポレート本部長CCOを務めております。コンプライアンス等の法務部門をはじめ、総務、人事など管理部門における豊富な業務経験と知見を有しており、取締役候補者としております。

所有する当社株式数

6,463株



所有する当社株式数

0株

9

たきがわ

滝川

よしまさ

芳賢

1972年4月28日生

新任

社外

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1996年 4月	富士通株式会社入社	2021年 4月	同社ビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター(Japanリージョン担当)
2016年 4月	同社(GSI)ビジネスマネジメント本部システム業務統括部グループ経営推進室長	2022年11月	同社Japanリージョンビジネスマネジメント本部長
2019年 6月	同社(営業)ビジネスマネジメント本部企画統括部長	2024年 4月	同社ビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター(Japanリージョン担当) (現任)

#### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

滝川芳賢氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は富士通株式会社のビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクターを務めており、その豊富な業務経験と実績から取締役の職務執行に対する監督および当社の経営に的確な助言を期待し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 澤谷由里子、岡田登志夫、滝川芳賢の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は澤谷由里子、岡田登志夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。
3. 澤谷由里子氏は、旧姓および職務上の氏名を表示しております。
4. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係  
滝川芳賢氏は、富士通株式会社でビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクターを務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
5. 当社は、澤谷由里子、岡田登志夫の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。また、滝川芳賢氏が選任された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任および当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案どおり承認可決された場合、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 株主総会参考書類

### ご参考 スキル・マトリックス

第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会後の取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

	氏名	取締役会のスキル・マトリックス				
		企業経営	営業・マーケティング	財務・会計	ICT・デジタル	法務・コンプライアンス
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	松山 晃一郎	◎	○		○	
	岡田 憲児	◎	○			
	園田 信裕	○			○	
	佐藤 克己	○	○			
	関 高志	○			○	
	澤谷 由里子	◎			◎	
	岡田 登志夫	◎	○			
	間淵 剛志			○		○
	滝川 芳賢		○			
監査等委員である取締役	大西 浩	○		○		○
	樋口 千鶴					◎
	小野 弘之	◎	○			

(注) ◎は代表取締役またはCEOの経験を有する者、法律の専門家である弁護士、大学等で研究を重ねる学識経験者であります。

以 上

# ○ 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、経済社会活動が正常化する中、個人消費の回復に加え、高水準の企業業績を背景に設備投資が増加し、景気は緩やかな回復基調にありました。しかしながら、物価上昇が続いていることに加え、日米金利差の拡大などに起因する急激な円安の進行や世界的な金融引き締めが引き続き国内景気を下押しするリスクがあります。

このような経済状況の中、当情報サービス業界ではDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展や生成AIの普及などによるデジタル化が加速する一方、他方では多くの企業で稼働する既存ITシステムの老朽化(「2025年の崖」)や人材不足問題等、喫緊の課題への対応が求められ、IT投資は引き続き底堅く推移いたしました。

こうした環境の下、当社グループでは長期ビジョン「CANVAS(キャンバス)」に基づく、中期経営計画「CANVAS ONE(2023年3月期～2025年3月期)」において、「新たな価値提供への挑戦を続け、彩りのある企業へ～Be Challenging, Be Colorful～」をビジョンに掲げ、人的資本を中心とした価値創造投資を推進すべく、「五方良し」の経営の実践に向け取組んでまいりました。

営業活動全般におきましては、ハードウェア、工事資材などの調達懸念が緩和され、お客さまのITシステム基盤刷新やインボイス制度対応などのニーズを取り込み、公共分野から民需分野へのシフトも定着いたしました。加えて、前期に引き続き収益性が高いインダストリーソリューション、ICTソリューション、DXソリューションの各分野における重点ソリューションに注力するとともに、お客さまの様々なニーズに対応するため、以下の当社固有のソリューション提案と販売にも注力いたしました。

#### ① セキュリティソリューション

戦略商品「AppGuard®」を中心とした、サイバー攻撃やランサムウェアから企業を守る数多くのセキュリティソリューション

#### ② HRソリューション

『WEB給与明細』を基本機能として、スマートフォンやパソコンからの雇用契約や入社手続きを可能とする『WEB雇用契約』、その他年末調整、安否確認などのオプションをラインナップした当社クラウド型ポータルサービス「i-Compass」

#### ③ 法令改正に対応するペーパーレスソリューション

電子契約サービス「DD-CONNECT(ディ・ディ・コネクト)」、社内・社外文書の送付と受取の

## ● 事業報告

双方向に対応した電子データ交換機能、加えて紙に記載された項目をAIと人を活用してデジタル化するサービスがセットされた統合ペーパーレスサービス「EdiGate DX-Pless」（「EdiGate for INVOICE」は当ソリューションに機能を統合）

また、コアビジネスの取組みと併せ、連結子会社である株式会社CAMI & Co. のIoT事業における技術力やコンサルティング力を活用することで、「CANVAS ONE」に掲げるシン・ビジネス創出を推進し、様々な素材のビジネス化に向けた企画ならびに実行を継続いたしました。

資本政策におきましては、資本効率の向上を目指した「CANVAS ONE」の基本戦略に基づき、株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、自己株式取得を決議し実施いたしました。

グループ運営におきましては、M&Aにより連結子会社化した各社の開発リソースの活用や、シン・ビジネス創出を目的とした連携強化に取り組みました。

社内的には、新たなビジネスの探求、企業文化や人財の変革を推進するため、組織を横断するタスクフォース活動に引き続き取り組みました。

この結果、販売面におきましては、富士通株式会社をはじめとするパートナー企業との連携強化による新規商談および既存顧客からの受注が増加し、当連結会計年度の業績は、受注高427億17百万円（前期比104.4%）となり、新たに連結した子会社を含めて子会社の業績が寄与したことから、売上高につきましては、433億78百万円（前期比115.3%）と増加いたしました。

利益面におきましては、収益性が高いソリューションサービスの売上高が堅調であったことに加え、情報通信機器の売上高が大幅に増加したこと等により売上総利益が増加し、人的資本投資の一環である社員の処遇改善、70周年関連行事実施を含む営業活動の活性化による経費増加を吸収したことで、営業利益28億96百万円（前期比154.7%）、経常利益29億73百万円（前期比154.6%）を計上いたしました。

また、M&Aにより連結した子会社について、当社グループのIoTに関わるR&D機能を集約化し、シン・ビジネス企画の中核会社と位置づけ今後の事業計画を変更したことから、のれんの減損処理等を行い特別損失1億21百万円を計上いたしました。

その結果、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した親会社株主に帰属する当期純利益は、18億38百万円（前期比184.5%）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

### 【事業部門別売上高】

期別 部門	第70期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第71期 (当連結会計年度) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比
情報通信機器	9,686 百万円	11,883 百万円	122.7 %
ソリューションサービス	27,928	31,494	112.8
合計	37,615	43,378	115.3

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が27.4%、ソリューションサービス部門が72.6%であります。

### 【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、半導体不足による調達懸念が緩和し、富士通株式会社をはじめとするパートナー企業との連携強化による大型案件の獲得もあり、受注高は118億86百万円（前期比110.1%）、売上高は118億83百万円（前期比122.7%）と伸長いたしました。

### 【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、受注高は308億31百万円（前期比102.4%）、売上高は314億94百万円（前期比112.8%）となりました。同部門の内訳は以下のとおりです。

ソフトウェアサービスでは、企業のITシステムの更新需要を取り込むとともに、公共分野から民需分野へのシフトが定着し、インボイス制度対応の案件が積み上がったこと、ストックビジネスの受注も堅調であったことなどから、売上高は214億96百万円（前期比118.5%）と増加しました。

保守サービスでは、情報通信機器部門の販売が増加したことに加え、継続してストックビジネスの拡大を図ったことにより、売上高は69億1百万円（前期比107.9%）と増加しました。

ネットワーク工事では、新規の大型案件が計上されたものの、既存の更新工事のはざまという状況もあり売上高は30億96百万円（前期比91.4%）と減少しました。

## ● 事業報告

### (2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業の設備投資は増加基調が続き、雇用・所得環境の改善などを背景に個人消費も回復する見通しであり、景気は内需主導で緩やかな回復を辿ると思われませんが、世界経済においては、欧米で予想される金融政策の転換や、地政学リスクの継続など、引き続き先行き不透明な状況にあります。

また、テクノロジーの急速な発展に伴うDX化や生成AIの活用、人材不足を背景とした省力化に向けたデジタル投資により、引き続きICTへのニーズは高まっていくものと思われます。

このような環境のなか、当社グループは、長期ビジョン「CANVAS」で掲げた「新たな価値提供への挑戦を続け、彩りのある企業へ～Be Challenging, Be Colorful～」をグループ共通のテーマとして、これまでの収益構造を変革し、環境変化に強い企業集団として新たな価値提供に努めていくとともに、「五方良し」経営を実践することで持続的な成長と企業価値の向上を図り、すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業となるべく、グループ全役職員が一丸となって取組んでまいります。

なお、2025年3月期は大型商談やインボイス対応などの需要が一服する中で、中期経営計画「CANVAS ONE」の最終年として、次期中期経営計画に向けた礎を築くため、三つの基本戦略、①「新たな価値創造への『挑戦』」、②「『強み』を活かしたコアビジネスの成長」、③「『強み』×『挑戦』を支える事業基盤の強化」に基づき、シン・ビジネスや重点ソリューション拡大のための開発投資、事業を支える人的資本への投資を進めてまいります。

「CANVAS ONE」の三つの基本戦略に基づく重点施策は以下のとおりです。

① 新規事業創出早期化への取組み

- ・ 社内の各部門や各タスクフォースが連携し、顧客課題の探求を通じたマーケットニーズの抽出を行うことで事業創出を推進し、事業化へと引き上げる活動を展開します。
- ・ 新たな取組みとして発表した「D-Ever flex」ビジネスを既存顧客への拡販を通して発展させ、より顧客に適合するソリューションに仕立てた上で、細業種戦略を実行します。
- ・ パートナー企業との連携にて、双方の強みを活かした新たな連携ビジネスの創出を行います。

② 営業利益率5%に向けた取組み

- ・ KGIである営業利益率5%は既に達成しておりますが、更に収益性を向上させるために、収益性の高い重点ソリューション拡販に向けた専門組織を配置し、高付加価値提案と拡販力の強化を図ります。
- ・ ストックビジネスにおける当社独自のサービスメニュー、クラウドサービスの更なる販売強化を図ります。
- ・ グループシナジーを発揮して、SEの生産力を強化するとともに、プロジェクトマネジメントスキルを強化することでSEサービスの拡大を図ります。

③ 挑戦する企業文化への取組み

- ・ 従業員エンゲージメントの向上、従業員の行動変革を促す人事制度の見直しを図ります。
- ・ 人財開発部を新設し、新たな価値創造の担い手となるDX人財をグループ全体で育成します。
- ・ 社内表彰制度である「DAiKO Challenge」を更に拡充し、失敗を恐れない企業文化を成長させます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) サステナビリティに関する取組みについて

当社グループが、ビジネスを行う上で最も重要なことは、お客さまをはじめ、従業員、お取引先、地域社会、株主さまなどのステークホルダー「五方」の思いを理解し、誠実な対応と高い品質で、ステークホルダーから信頼されることでもあります。

当社は、ステークホルダーから信頼される企業であり続け、100年企業を目指すため、長期ビジョン「CANVAS」に基づき、サステナビリティ活動を推進してまいります。

なお、当社グループのサステナビリティへの取組みについては、当社のウェブサイトにおいて開示しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.daikodenshi.jp/ir/>



## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	期別	第68期	第69期	第70期	第71期
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(当連結会計年度) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	(百万円)	36,273	35,472	37,615	43,378
経常利益	(百万円)	1,196	1,607	1,923	2,973
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は親 会社株主に帰 属する当期純 損失(△)	(百万円)	△452	1,233	996	1,838
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)		△33円16銭	90円38銭	75円03銭	139円85銭
総資産	(百万円)	23,786	24,177	25,617	27,828
純資産	(百万円)	8,173	9,146	9,904	11,731

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	期別	第68期	第69期	第70期	第71期
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(当事業年度) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	(百万円)	31,064	30,110	31,816	36,486
経常利益	(百万円)	1,148	1,492	1,901	2,603
当期純利益 又は当期 純損失(△)	(百万円)	△640	1,202	1,146	1,567
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)		△46円93銭	88円09銭	86円37銭	119円21銭
総資産	(百万円)	21,097	21,581	23,125	24,935
純資産	(百万円)	7,225	8,169	9,075	10,634

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## ● 事業報告

### (6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の9社であります。

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
大興テクノサービス(株)	20 <sup>百万円</sup>	100.00 <sup>%</sup>	・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管理
大興ビジネス(株)	20	100.00	・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理
(株)AppGuard Marketing	9	66.67	「AppGuard <sup>®</sup> 」に関する市場開拓、販売、導入後サポート
(株)D S R	90	96.54	情報処理・提供サービス業
(株)アイデス	60	100.00	システム開発、アウトソーシング受託事業
ディ・ネットワークス(株)	10	100.00	・電話交換機設備の提供 ・ネットワーク工事
名古屋総合システム(株)	10	100.00	・S E 派遣業務 ・受託ソフトウェア開発他
(株)CAMI & C o.	32	91.00	・IoT新規事業支援
(株)ベルテックス	10	100.00	・コンピュータ業務用アプリケーション開発 ・会計システム導入コンサルティング支援他

(注) 2023年5月10日付で(株)ベルテックスの株式を取得し、連結子会社といたしました。

## (7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

## 事業報告

### (8) 主要な事業所

#### ① 当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	新宿区	静岡支店	静岡市駿河区
東北支店	仙台市若林区	静岡東部支店	沼津市
新潟支店	新潟市中央区	名古屋支店	名古屋市中区
北関東支店	宇都宮市	関西支店	大阪市中央区
関東支店	さいたま市大宮区	中国支店	広島市中区
多摩営業所	立川市	山口営業所	周南市
長野支店	長野市	九州支店	福岡市中央区
松本支店	松本市	長崎営業所	長崎市

#### ② 子会社の事業所

名称	所在地
大興テクノサービス(株)	新宿区
大興ビジネス(株)	新宿区
(株)AppGuard Marketing	新宿区
(株)D S R	千代田区
(株)アイデス	大阪市中央区
ディ・ネットワークス(株)	新宿区
名古屋総合システム(株)	名古屋市中村区
(株)CAMI&Co.	品川区
(株)ベルテックス	品川区

(注) 2024年4月1日付で(株)ベルテックスは、本社を千代田区に移転いたしました。

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情報通信機器部門	230名	+10名
ソリューションサービス部門	896	+1
管理部門	168	+1
合計	1,294	+12

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
721名	△2名	45歳1ヵ月	17年10ヵ月

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	870百万円
株式会社みずほ銀行	550
株式会社三菱UFJ銀行	400

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## ○ 事業報告

### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 47,900,000株 (普通株式)

(2) 発行済株式の総数 13,868,408株 (普通株式)

(3) 株主数 3,523名

#### (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	1,866 千株	14.35 %
株式会社オービック	1,500	11.53
株式会社ドッドウエルビー・エム・エス	637	4.90
大興電子通信従業員持株会	543	4.18
みずほリース株式会社	517	3.98
上田八木短資株式会社	498	3.83
大興電子通信取引先持株会	258	1.99
サンテレホン株式会社	200	1.54
林南平	164	1.26
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	145	1.11

(注) 持株比率は自己株式（861,023株）を控除して計算しております。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員等に対し交付した株式の状況

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入しております。

当社は、譲渡制限付株式報酬としての普通株式を、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）5名に対して26,593株及び執行役員8名に対して11,272株交付いたしました。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役については該当する事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに、株主還元策の一環として、2023年11月9日開催の取締役会決議に基づき、同年11月10日から2024年3月1日にかけて、自己株式228,900株を総額209,996,900円で取得いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（その他新株予約権等に関する重要な事項）

記載すべき事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO兼COO	松 山 晃一郎	
取 締 役 専務執行役員	岡 田 憲 児	
取 締 役 常務執行役員	園 田 信 裕	
取 締 役 上席執行役員	佐 藤 克 己	インフラビジネス本部長
取 締 役 上席執行役員	関 高 志	SEイノベーション本部長
取 締 役	小 関 雄 一	富士通株式会社執行役員EVP ビジネスマネジメント本部長
取 締 役	澤 谷 由 里 子	
取 締 役	岡 田 登 志 夫	
取 締 役 常勤監査等委員	大 西 浩	
取 締 役 監 査 等 委 員	樋 口 千 鶴	上條・鶴巻法律事務所
取 締 役 監 査 等 委 員	小 野 弘 之	

- (注) 1. 取締役小関雄一、澤谷由里子、岡田登志夫の3氏ならびに取締役（監査等委員）樋口千鶴、小野弘之の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役澤谷由里子、岡田登志夫の両氏ならびに取締役（監査等委員）樋口千鶴、小野弘之の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査等委員会は、必要な情報の収集を行うとともに、内部監査部門、会計監査人等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大西浩氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役小関雄一氏は、2024年3月31日付で富士通株式会社執行役員EVPビジネスマネジメント本部長を退任しております。
5. 取締役岡田憲児氏は、2024年4月1日付で代表取締役副社長COOに就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第1項および定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の業務として行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

## (4) 取締役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	162,231 (15,600)	102,996 (15,600)	42,987 (-)	16,248 (-)	8 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	25,743 (12,000)	25,743 (12,000)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	187,974 (27,600)	128,739 (27,600)	42,987 (-)	16,248 (-)	12 (5)

- (注) 1. 上記には、2023年6月23日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含めております。
2. 上記の報酬等の額には、社外役員5名(社外取締役(監査等委員を除く)3名、社外取締役(監査等委員)2名)に対する報酬等の額27,600千円が含まれております。
3. 期末現在の人数は、取締役(監査等委員を除く)8名(うち社外取締役(監査等委員を除く)3名)、取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役2名)であります。
4. 上記業績連動報酬は、前事業年度(第70期)の業績を反映しております。当事業年度の決算に係る業績連動報酬は、来事業年度(第72期)の報酬に反映されます。
5. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、譲渡制限付株式報酬の額は当事業年度に費用計上した額を記載しております。

## ● 事業報告

### ② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬額の決定は、基準額に当期純利益等の業績達成率を乗じて算定し、常勤取締役、常勤監査等委員である取締役で構成される役員評価委員会により最終決定のうえ、その結果を取締役に報告しております。なお、業績連動報酬に係る指標の目標は以下のとおりであります。

常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）

当期純利益に加え、受注高、売上高、粗利益、営業利益（SE部門の取締役についてはSE部門の総稼働率）を指標としております。

業績連動報酬に反映される前事業年度（第70期）の主な指標に対する実績は、「1. 企業集団の現況に関する事項」等に記載のとおりであります。

### ③ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しており、支給する金銭報酬の総額は、年額50百万円以内としております。なお、当該株式報酬の内容およびその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員等に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

### ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日および決議の内容は、2021年6月25日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬総額:年額2億50百万円以内、監査等委員である取締役報酬総額:年額50百万円以内に決定しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名で、監査等委員である取締役の員数は3名です。なお、2022年6月24日開催の第69回定時株主総会において、対象取締役の報酬総枠内で対象取締役に対して、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年間

50百万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年間7万株以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名で、監査等委員である取締役の員数は3名です。なお、対象取締役の員数は5名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は、代表取締役、その他の業務執行取締役の職位に応じて固定報酬である基本報酬と短期インセンティブとしての業績連動報酬および中長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬の基準額を取締役会において決定しております。当社の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合を概ね6:3:1の比率で取締役会により基準を決定しております。基準の決定にあたっては、業績との連動性を高めることで株主等のステークホルダーとの利害を一致させること、報酬決定の透明性を高めるとともに役員の業績達成への意欲向上を図ることを目的としており、基準の変更については、取締役会にて審議し決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、固定報酬については前記イの方針に沿って適切に決定されており、業績連動報酬および株式報酬に係る各対象取締役への具体的な配分についても役員評価委員会の決定について、整合性を含めた多角的な検討を取締役会で行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長松山晃一郎に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分ならびに株式報酬に係る各対象取締役への具体的な配分の決定を委任する決議をしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、役員評価委員会がその妥当性について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

小関雄一氏は、2024年3月31日付で富士通株式会社の執行役員EVPビジネスマネジメント本部長を退任しております。

同社は当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小関雄一	当事業年度開催の取締役会14回のうち、13回に出席し、特に豊富な業務経験と経営管理の知見から、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	澤谷由里子	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、企業経営に関する知見、情報技術に関する高度な知識と併せてサービスデザインに関する専門的な知見と客観的な視点から、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	岡田登志夫	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、特に豊富な業務経験と経営管理の知見から、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	樋口千鶴	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、特に弁護士としての専門的な知見を活かし、法的かつ客観的な視点から、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
取締役 (監査等委員)	小野弘之	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、特に豊富な業務経験と経営管理の知見から、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	38,600千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,600千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりますので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 当事業年度は、上記のほか、前事業年度の監査証明業務に基づく追加報酬1,578千円を支払っております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、2006年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、2008年5月9日、2013年8月29日、2015年5月8日および2021年6月14日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取り組めます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・当社は当社グループの企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer（CCO））を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「DAIKOグループ行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAIKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、すべての取締役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図り、執行役員会を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

### ⑤ 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について子会社を管理する部門への報告を義務付けております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社を管理する部門が子会社を定期的に指導、管理を行うことで、子会社の業務執行機能の強化と効率化を図っております。

### ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査等委員会の職務を補助する使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとし、当該使用人への指揮命令は監査等委員会に属するものとしたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

## ● 事業報告

### ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、DAiKOホットライン規程に基づき、当社グループの取締役および使用人が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることがない体制を整備しております。さらに、監査が実効的に行われることを確保するため監査、法務、経理、総務等の関連部門が監査等委員の業務を補助するとともに、監査等委員が職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担いたします。

### ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・ 内部統制規程、他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、併せて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・ 内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、ならびに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・ モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では内部統制システムを整備しており、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

### ① 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役会規程に則り開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、さらに職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役（監査等委員）が常時出席しております。また、執行役員会においては戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件の十分な審議を行っております。

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は、法令および社内規程に基づき適正に記録し、保存管理しております。

### ② 損失の危険の管理について

リスク管理規程に準拠して特定、集約された当社および当社子会社のリスクについて、企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する経営監理委員会において、その対応策および実施状況について定期的に審議、確認を行っております。

### ③ 子会社から成る企業集団の状況について

関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について、定期的に子会社を管理する部門へ報告を受け、指導・管理を行っております。

### ④ 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は当社および当社子会社の監査を行うとともに、監査等委員会規程に則り開催される監査等委員会において、適宜情報交換が行われ、常勤監査等委員である取締役は取締役会や経営監理委員会だけでなく、そのほかの重要な会議にも出席するとともに、定期的に稟議書等の業務執行に関わる重要文書の確認を行っております。

### ⑤ 財務報告に係る内部統制について

内部統制規程、他関係諸規程および関連文書の整備を行うとともに、内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリングを行っております。また、モニタリングの結果は経営監理委員会に報告され、継続的な改善を行っております。

### (3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、2007年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定し、その後2010年9月27日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、以下の取組みを行ってまいります。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取り組むこと
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および持株比率につきましては、小数第三位を四捨五入。

## ○ 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目                 | 金額                |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>        |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,979,777</b> | <b>流動負債</b>        | <b>11,149,587</b> |
| 現金及び預金          | 10,046,493        | 支払手形及び買掛金          | 5,456,528         |
| 受取手形            | 398,014           | 短期借入金              | 2,070,000         |
| 売掛金             | 8,529,488         | 1年内返済予定の長期借入金      | 7,442             |
| 契約資産            | 569,608           | リース債務              | 98,310            |
| 機器及び材料          | 391               | 未払費用               | 303,431           |
| 仕掛品             | 1,616,449         | 契約負債               | 1,037,950         |
| その他             | 826,023           | 未払法人税等             | 481,968           |
| 貸倒引当金           | △6,690            | 未払消費税等             | 342,252           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,848,646</b>  | 賞与引当金              | 750,706           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>695,830</b>    | その他                | 600,996           |
| 建物              | 253,175           | <b>固定負債</b>        | <b>4,947,215</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 109,482           | 長期借入金              | 8,699             |
| 土地              | 110,908           | リース債務              | 208,485           |
| リース資産           | 219,060           | 役員退職慰労引当金          | 94,794            |
| 建設仮勘定           | 3,203             | 退職給付に係る負債          | 4,632,935         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>613,925</b>    | その他                | 2,301             |
| ソフトウェア          | 122,005           | <b>負債合計</b>        | <b>16,096,803</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 12,117            | <b>純資産の部</b>       |                   |
| のれん             | 433,874           | <b>株主資本</b>        | <b>10,362,255</b> |
| リース資産           | 45,528            | 資本金                | 1,969,068         |
| その他             | 399               | 資本剰余金              | 141,265           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,538,891</b>  | 利益剰余金              | 8,751,466         |
| 投資有価証券          | 2,505,777         | 自己株式               | △499,543          |
| 繰延税金資産          | 1,461,930         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,321,245</b>  |
| 敷金及び保証金         | 466,453           | その他有価証券評価差額金       | 1,351,303         |
| その他             | 165,768           | 退職給付に係る調整累計額       | △30,058           |
| 貸倒引当金           | △61,038           | <b>非支配株主持分</b>     | <b>48,119</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>27,828,424</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>11,731,621</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>27,828,424</b> |

## 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目                     | 金額               |
|------------------------|------------------|
| 売上高                    | 43,378,167       |
| 売上原価                   | 32,264,189       |
| 売上総利益                  | 11,113,977       |
| 販売費及び一般管理費             | 8,217,115        |
| <b>営業利益</b>            | <b>2,896,862</b> |
| <b>営業外収益</b>           | <b>104,815</b>   |
| 受取利息                   | 345              |
| 受取配当金                  | 65,307           |
| 助成金収入                  | 10,279           |
| 保険解約戻金                 | 16,380           |
| その他                    | 12,502           |
| <b>営業外費用</b>           | <b>27,777</b>    |
| 支払利息                   | 15,109           |
| リース解約損                 | 653              |
| 固定資産除却損                | 1,310            |
| その他                    | 10,703           |
| <b>経常利益</b>            | <b>2,973,900</b> |
| <b>特別利益</b>            | <b>8,381</b>     |
| 投資有価証券売却益              | 8,381            |
| <b>特別損失</b>            | <b>122,196</b>   |
| 減損損失                   | 121,757          |
| 投資有価証券売却損              | 438              |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>2,860,086</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 595,387          |
| 法人税等調整額                | 424,009          |
| <b>当期純利益</b>           | <b>1,840,689</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        | 2,021            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>1,838,668</b> |

## 連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本      |         |           |          |            |
|---------------------------------|-----------|---------|-----------|----------|------------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                       | 1,969,068 | 137,251 | 7,189,967 | △306,778 | 8,989,508  |
| 当 期 変 動 額                       |           |         |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                     |           |         | △277,170  |          | △277,170   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |           |         | 1,838,668 |          | 1,838,668  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |           |         |           | △210,107 | △210,107   |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |           | 4,013   |           | 17,342   | 21,355     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |         |           |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -         | 4,013   | 1,561,498 | △192,765 | 1,372,747  |
| 当 期 末 残 高                       | 1,969,068 | 141,265 | 8,751,466 | △499,543 | 10,362,255 |

|                                 | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計  |
|---------------------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |            |
| 当 期 首 残 高                       | 894,724          | △25,890          | 868,834           | 46,138      | 9,904,481  |
| 当 期 変 動 額                       |                  |                  |                   |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                  |                  |                   |             | △277,170   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                  |                  |                   |             | 1,838,668  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                  |                  |                   |             | △210,107   |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |                  |                  |                   |             | 21,355     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 456,579          | △4,168           | 452,411           | 1,981       | 454,392    |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 456,579          | △4,168           | 452,411           | 1,981       | 1,827,139  |
| 当 期 末 残 高                       | 1,351,303        | △30,058          | 1,321,245         | 48,119      | 11,731,621 |

## ○ 計算書類

### 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,673,777</b> | <b>流動負債</b>      | <b>10,378,662</b> |
| 現金及び預金          | 7,536,936         | 買掛金              | 5,490,448         |
| 受取手形            | 361,184           | 短期借入金            | 2,170,000         |
| 売掛金             | 7,822,855         | リース債務            | 60,742            |
| 契約資産            | 372,023           | 未払金              | 325,419           |
| 機器及び材料          | 248               | 未払費用             | 174,307           |
| 仕掛品             | 1,584,836         | 契約負債             | 974,948           |
| 前払費用            | 681,251           | 未払法人税等           | 379,634           |
| その他             | 694,226           | 未払消費税等           | 218,278           |
| 貸倒引当金           | △379,785          | 預り金              | 89,778            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,261,759</b>  | 賞与引当金            | 482,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>384,192</b>    | その他              | 13,103            |
| 建物              | 200,110           | <b>固定負債</b>      | <b>3,922,656</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 29,226            | リース債務            | 106,937           |
| 土地              | 208               | 退職給付引当金          | 3,813,417         |
| リース資産           | 151,443           | その他              | 2,301             |
| 建設仮勘定           | 3,203             | <b>負債合計</b>      | <b>14,301,318</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>79,287</b>     | <b>純資産の部</b>     |                   |
| ソフトウェア          | 67,170            | <b>株主資本</b>      | <b>9,278,841</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 12,117            | 資本金              | 1,969,068         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,798,278</b>  | 資本剰余金            | 106,073           |
| 投資有価証券          | 2,483,644         | 資本準備金            | 100,000           |
| 関係会社株式          | 2,046,558         | その他資本剰余金         | 6,073             |
| 繰延税金資産          | 861,457           | <b>利益剰余金</b>     | <b>7,702,106</b>  |
| その他             | 467,657           | 利益準備金            | 92,889            |
| 貸倒引当金           | △61,038           | その他利益剰余金         | 7,609,216         |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,935,536</b> | 繰越利益剰余金          | 7,609,216         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>      | <b>△498,407</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | 1,355,376         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 1,355,376         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>10,634,218</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>24,935,536</b> |

## 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| 売上高             | 36,486,034       |
| 売上原価            | 27,714,303       |
| 売上総利益           | 8,771,731        |
| 販売費及び一般管理費      | 6,309,469        |
| <b>営業利益</b>     | <b>2,462,262</b> |
| <b>営業外収益</b>    | <b>164,331</b>   |
| 受取利息及び配当金       | 149,404          |
| 助成金収入           | 4,518            |
| 雑収入             | 10,408           |
| <b>営業外費用</b>    | <b>22,630</b>    |
| 支払利息            | 13,116           |
| リース解約損          | 653              |
| 固定資産除却損         | 1,180            |
| 雑損失             | 7,680            |
| <b>経常利益</b>     | <b>2,603,963</b> |
| <b>特別利益</b>     | <b>3,712</b>     |
| 投資有価証券売却益       | 3,712            |
| <b>特別損失</b>     | <b>285,704</b>   |
| 関係会社株式評価損       | 219,754          |
| 関係会社貸倒引当金繰入額    | 65,950           |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>2,321,970</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 420,635          |
| 法人税等調整額         | 334,013          |
| <b>当期純利益</b>    | <b>1,567,321</b> |

## 株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |          |         |        |                     |           |
|-------------------------|-----------|---------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金  |                     |           |
|                         |           | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高                   | 1,969,068 | 100,000 | 1,991    | 101,991 | 65,172 | 6,346,781           | 6,411,954 |
| 当期変動額                   |           |         |          |         |        |                     |           |
| 剰余金の配当                  |           |         |          |         | 27,717 | △304,887            | △277,170  |
| 当期純利益                   |           |         |          |         |        | 1,567,321           | 1,567,321 |
| 自己株式の取得                 |           |         |          |         |        |                     |           |
| 自己株式の処分                 |           |         | 4,081    | 4,081   |        |                     |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |         |          |         |        |                     |           |
| 当期変動額合計                 | -         | -       | 4,081    | 4,081   | 27,717 | 1,262,434           | 1,290,151 |
| 当期末残高                   | 1,969,068 | 100,000 | 6,073    | 106,073 | 92,889 | 7,609,216           | 7,702,106 |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | △305,573 | 8,177,440 | 897,664          | 897,664        | 9,075,105  |
| 当期変動額                   |          |           |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |          | △277,170  |                  |                | △277,170   |
| 当期純利益                   |          | 1,567,321 |                  |                | 1,567,321  |
| 自己株式の取得                 | △210,107 | △210,107  |                  |                | △210,107   |
| 自己株式の処分                 | 17,274   | 21,355    |                  |                | 21,355     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |           | 457,712          | 457,712        | 457,712    |
| 当期変動額合計                 | △192,833 | 1,101,400 | 457,712          | 457,712        | 1,559,112  |
| 当期末残高                   | △498,407 | 9,278,841 | 1,355,376        | 1,355,376      | 10,634,218 |

## ○ 監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

大興電子通信株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 並 木 健 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 忠 津 正 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

大興電子通信株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 並木健治 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 忠津正明 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関し監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については取締役及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

大興電子通信株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大 西 浩 ㊟

社外監査等委員 樋 口 千 鶴 ㊟

社外監査等委員 小 野 弘 之 ㊟

監査等委員 樋口 千鶴 及び 小野 弘之 は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル  
**ベルサール八重洲2階「Room D」**  
電話 050-3112-0918



## 交通

「日本橋駅」 A7出口 直結（東西線・銀座線・浅草線）  
「東京駅」 八重洲北口徒歩4分（JR線・丸ノ内線）